

令和7年度

勝 央 町

省エネ促進事業補助金

町内一般家庭の省エネルギー化の促進及び温室効果ガスの排出抑制を図ることを目的として、省エネルギー設備（ZEH、HEMS、高効率給湯器、定置用リチウムイオン蓄電池、太陽熱温水器、太陽熱利用システム、窓断熱、V2H 充放電設備、電気自動車）を設置・購入された方を対象に、導入費用の一部を補助します。

申請期限

令和8年3月31日

補助金額

補助対象機器	補助率（補助金額）	【 注 意 事 項 】 注1) 補助対象経費は消費税及び地方消費税の額を除きます。 注2) 国等から類似の補助金の交付を受ける場合にあつては、当該補助金の額を控除します。 注3) 個人住宅用に限りです。事業所への設置等は補助対象になりません。 注4) 未使用品のみ対象です。機器の交換も対象になります。
ZEH	一律20万円	
HEMS	3分の1（上限 3万円）	
高効率給湯器※	3分の1（上限 9万円）	
定置用リチウムイオン蓄電池	3分の1（上限15万円）	
太陽熱温水器	3分の1（上限 3万円）	
太陽熱利用システム	3分の1（上限 5万円）	
窓断熱	3分の1（上限10万円）	
V2H充放電設備	3分の1（上限15万円）	
電気自動車	2分の1（上限20万円）	

※高効率給湯器は①電気ヒートポンプ給湯器(エコキュート)・②潜熱回収型ガス給湯器(エコジョーズ)・③潜熱回収型石油給湯器(エコフィール)・④ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯器(ハイブリッド給湯器)が対象です。

対象者

次の全ての要件を満たす個人の方です。

- 申請の6ヶ月以内に補助対象機器を導入した方（引渡日から6ヶ月以内）
※ただし、ZEHについては住宅の引渡日から12ヶ月以内の方
- 勝央町に住民票があり、補助対象機器を導入した勝央町内の住宅に居住している方
- 勝央町税、上下水道料に未納がない方
- 過去に同一の住宅において、同種の補助金対象機器に係る本補助金の交付を受けたことがない方
- 勝央町暴力団排除条例(平成23年勝央町条例第8号)第2条第2号に規定する暴力団員及び同条第3号に規定する暴力団員等でない方

注意事項

- 申請は、先着順で窓口にて受付け、受付期間内であっても予算額に達し次第、終了します。お早めに申請をお願いします。
- 同種の補助対象機器に係る補助金の交付は1住宅につき1回までです。ZEHで申請の場合、HEMS、高効率給湯器、窓断熱の申請はできません。HEMSで申請の場合、ZEHの申請はできません。高効率給湯器で申請の場合、ZEHの申請はできません。窓断熱で申請の場合、ZEHの申請はできません。
- 書類の偽造等、虚偽申請による不正受給が発覚した場合は、補助金の返還を求めます。
- 書類の記載事項や添付書類等に漏れがないかご確認ください。書類の不備等があると、受付はできませんので、ご注意ください。

【問い合わせ先・申請窓口】

勝央町役場 健康福祉部（勝央町総合保健福祉センター内）

TEL:0868-38-7102(受付時間:平日8時30分から17時15分)